- 41 る『道行般若經』の「嘆品第七」および「照明品第十」と「不可計品第十一」では、sūnya と ākāśa の訳し分けが充分に行われて いないように見える。 『覚経』では、〈光明無極〉と〈寿命無極〉は説くけれども〈清浄無量〉は説いていない。これは、もし「無量清淨佛」が 最もよい例は梵文『八千頌般若』第九章および第十二一
- に清浄な仏〉を意味するとすれば、不可解なことであろう。 この「淸淨」の原語についても、 南條文雄、 泉芳璟、 藤田宏達、平川彰などの諸家により見解が提示されてきた。けれども、
- その跡を振り返る余裕はない。 のではない。 このことは、然し、仏教が最初期から阿弥陀仏出現までの数百年間に様々な面で他の思想から影響を受けた可能性を否定するも

(こうだて・よしろう 滋賀医科大学教授)

人格主体論 俱舎論破我品訳註 (一)-(霊魂論)

村上真完

7 無我説-我 (霊魂)は存在しない〕

問 体、 これ (以上の教え)より外のところには解脱(mokṣa) はない 0) か。

- (答) ない。
- 問 なぜか。

連続態 想定しているのである。そして、あらゆる煩悩は、我執(有我観) dṛṣṭi-niviṣṭatvāt, 虚妄我執所迷乱故)。なぜなら、彼ら (外道) は、〔身心の諸要素 (色・受・想・行・識) の〕 集合体の はないからである。そうではなくて、別の(独立の)実体(dravyântara)としてのみ、我(ātman, 自我、 **答** (skandha-saṃtāna, 蘊相続)においてだけ、我の概念設定(ātma-prajñapti, 我の仮立)を確立しているので ところで、 〔外道は〕真実ではない自我観(我見。我が有るという見解)にとらわれているからである(vitathâtma-〔身心の諸要素の〕 集合体の連続態についてのみ、この我という表現 (ātmābhidhāna, 我の名) から生ずる(ātma-grāha-prabhava)、 という。 霊魂)を が

香・味・触・法)や意のように〔存在すれば、直接に知覚される〕。また推論とは、五感官(根)についての 推論がある。 ぜならば、〔存在の基本的な〕 諸要素 (dharmāḥ, 諸法) が存在すれば、それら 〔諸要素〕 は、〔その知覚を〕 妨げるもの ように〔存在すれば、それについての推論が可能である〕。〔すなわち〕それ(感官)については、この(次のような) がなければ、直接に知覚される (pratyakṣam upalabdhiḥ) のである。 〔我の存在については〕直接知覚(現量)も推論(比量)もないからである (pratyaksânumāna-abhāvāt)。な たとえば、六つの対象(境 viṣaya, =色・ 声・ 〔推論の〕

しかし、このようには我についての〔推論〕はない。ゆえに我は存在しない。他の(もう一つの)原因とは、感官(根)である。これが〔感官存在についての〕推論である。 あると〔結果が〕ある。たとえば〔土や水があっても種子がなければ芽はなく種子があれば〕芽があるように。そし においても、他の(もう一つの)原因がない(盲等)と、ある(盲等でない人)とが決定される。 れる。ところが盲でない聾でない等の人たちには〔対象の把握が〕あるのである。ゆえにそれ(対象の把握=知覚) て現われるにいたった対象および注意が原因としてあってさえ、盲や聾等の人たちには対象の把握がないことが見ら 〔一つの〕原因があっても他の(もう一つの)原因がないと、結果がないことが見られる。ところが、 そしておよそその 〔他の原因が〕

犢子部の人格主体説についての検討〕

46114 それでは、 まずこのことを考察(検討) およそ犢子部 (Vātsīputrīyāḥ)は「人格主体 しなければならない (pudgala, 補特伽羅、 魂 は存在している」 と主張する

人格主体は実在か仮象(概念設定)か--仮象である〕

(仮、仮設)として(prajñaptitaḥ)〔主張するの〕か(仮有か)。 彼らは、〔人格主体が〕実体(実)として(dravyataḥ)〔存在すると〕主張するのか (実有か)、 それとも概念設定

るの) か。 どうしてこれ(人体主体) が実体として存在するのか。 或いは、 どうして概念設定として 〔存在す

(実有)。 もし、色等のように他の(独立の) もし、牛乳などのように集合(samudāya, 聚集)であるならば、 存在(bhāva-antara)であるならば、 概念設定として〔存在するの〕である 実体として〔存在するの〕である

そして、 これではどうなのか

(D.82b)

た〔人格主体は〕無用であることになる(niṣprayojanatvam)。もし〔人格主体が〕概念設定として〔存在するという〕 主体は〕 作られないもの (asaṃskṛta, 無為) となる。 tvāt)、〔身心の諸要素の〕諸集合体(五蘊=色・受・想・行・識)とは別なものと言わなければならない。互いに〔身心 の諸要素の〕集合体が別々であるように。またその原因も言わなければならない。〔もしその原因がないならば、 (仮有) ならば、 まず、 もし〔人格主体が〕実体として存在する(実有)ならば、 我々もまた、そのように言う。 かくして外道の見解におちいる(tīrthika-dṛṣṭi-prasaṅgaḥ)。ま 本性が異なるものだから(bhinna-svabhāva-人格

して)、 〔対論者は言う〕。なぜならば、〔人格主体は〕決して実体として存在するのではないし、概念設定としてあるのでも むしろ、内的の・受け取られた・現在の・〔身心の諸要素の〕諸集合体(蘊) 人格主体が概念設定される(prajñapyate, 仮設される)。 に依って (upādāya, 蘊を質量因と

46120

いうのは何か。 〔論破〕 そこでこの意味対象の明らかに見えない盲の言葉を〔我々は〕 もしこの 〔「依って」という〕 意味が〔身心の諸要素の〕 理解しない。この「依って」(upādāya) と 諸集合体 (<u>蘊</u>) を認識対象 として

される)ように。また、もしこの〔「依って」という〕意味が諸集合体(蘊)に縁って(pratītya, 蘊を因縁として)とが得られる。たとえば、色等を認識対象(所縁)として、それら(色等)においてのみ、牛乳が概念設定される(示 kāraṇatvāt)、〔人格主体は概念設定としてしか存在しないという〕まさにその同じ過失となる。 いう〔意味である〕とするならば、諸集合体(蘊)は、人格主体を概念設定する原因であるから (skandhān ālambya) 〔の意〕 ならば、それら 〔集合体 (蘊)〕 においてのみ、 人格主体の概念設定 (pudgala-prajñapti) (pudgala-prajñapti-

|人格主体は火に身心の諸要素(蘊)は燃料に喩えられるというが〕

即ち焼かれるものであろう。そして同じように、諸集合体(蘊)がなければ人格主体は概念設定されないが、諸集合 を概念設定することはできないし、 燃料に依って火が概念設定されるのか。〔答〕なぜならば、燃料がなければ火が概念設定されないが、燃料とは別な火 体(蘊)とは別な〔人格主体〕は主張することができない。常住〔の過失〕におちいるからである。また〔諸集合体 し〔火が燃料とは〕別であるならば、燃料は熱くもないであろう。もし〔火が燃料とは〕別でないならば焼くものが (蘊)とは〕別でない〔人格主体は主張すること〕もできない。断滅〔の過失〕におちいるからである、と。 〔答〕たとえば燃料(薪)に依って(燃料を質量因として)火が〔概念設定される〕ようにである。〔問〕どのように 〔対論者は言う〕。それ(人格主体)は、そのように概念設定されるのではない。〔問〕それでは、どのようにしてか また〔燃料とは〕別でない〔火を概念設定すること〕もできない。なぜなら、も

概念設定されるか、知るであろう。 さあ、まず、 燃料とは何か、火とは何か、言いたまえ。そうすれば〔我々は〕どうして燃料に依って火が

ここで、何が焼かれるものであり、▽ 、これについて何を言わなければならないのか。焼かれるものが燃料であり、焼くものが火である。 まず世間において、まだ燃えていない木片等が燃料(薪)と言われ、 何が焼くものであるか、このことこそ言わなければならない。 焼かれるものと〔言わ

(D.83a)

(P.95a) 料)も〔互いに〕異なることが成立する。なぜなら〔両者の〕特相が異なるからである(lakṣaṇa-bhedāt)。 は別であり、また無常なものとなる。 うにもし人格主体が〔身心の諸要素の〕諸集合体(蘊)に縁って生ずるならば、それ(人格主体)はそれら(蘊)と〔論破〕 しかしその〔火〕はその〔燃料〕とは異なる。〔燃料と火とは〕時を異にするからである。そして、このよ (madhu)に縁って酢(śukta)が〔生ずる〕ように。それゆえに燃料に依って〔火が概念設定される〕と言われる。 わち火であって、その〔火〕と共存する三元素(地・水・風) して燃料に縁って(燃料を因縁として)火が生ずる。 れる〕。燃えているのが火と〔言われ〕、焼くもの〔と言われる〕。そして何でも光り輝き熱く激しいもの(火)があ またその〔火と薪との〕両方とも八つ(地・水・火・風・色・香・味・触)の実体から成る(asta-dravyaka)。そ それ(火)によってその〔燃料〕が燃やされ焼かれる。 どうしてその燃料に依ってその火が概念設定されるのか、という「「依って」 (upādāya) という意味を言わ しかしもし、 同じその場合に木片等が燃えるとき、およそ熱(ausnya)がすな たとえば牛乳に縁って酪(dadhi, ヨーグルト)が〔生じ〕、甘酒 〔火は燃料の〕存続(相続)の変異をもたらすからであ が燃料であると認められるならば、その両者(火と燃

心の諸要素の〕諸集合体(蘊)もこのように、 ことになる。〔たとえば〕燃料がないと火がないように。 〔人格主体は蘊とは〕別である(異なる)こと(anyatva)が主張される。そしてそれ う意味が、依り所の意味(āsrayârtha, 依止義)であるか、または共存(saha-bhāva, 俱生)の意味であるならば、 因〕でもないからである。 なければならない。なぜなら、その〔燃料〕はその〔火の〕原因ではないし、その〔燃料〕は、〔火の〕概念設定の〔原 なぜなら、 火〔そのもの〕こそがその概念設定の原因であるからだ。もし、「依って」とい 人格主体の依り所であるか共存しているものとなる。 (蘊)がないと人格主体がない ゆえに明らかに

 462^{20} しかし、「もし火が燃料とは別であるならば、 この熱い (uṣṇa, 熱) というのは何か。 もし、まず〔熱いというのが〕熱さ(auṣṇya, 煖)であるとすると、 燃料は熱くないであろう」と〔論者によって〕言われた、 というなら 燃料はも

(P.95b) ように、諸集合体(蘊)に依って人格主体が〔概念設定される〕〉ということは成立しない。 ならない、と〔両者が〕異ならないことは避けられないことになる。それゆえに、〈燃料に依って火が概念設定される れに「依って」という意味が言われなければならない。そして人格主体は〔身心の諸要素の〕諸集合体(蘊)にほるメーターーー と、ーターーーー しかし、もしその燃えている木片などが、もう全て燃料(薪)でもあり、火でもあると認められるならば、また またそ か

人格主体は身心の諸要素(蘊、法)と別であるとも別でないとも言うことができない(不可説)というが-

またもし、これ (人格主体)が諸集合体(蘊)とは別であると言うことができないならば

4631

とができないもの(avaktavya, 不可説なもの、 〈知るべきもの (jñeya, 所知)は五種であって、 たとえば人格主体)である〉 である〉 過去・未来・現在・作られないもの(asamskṛta, 無為)・言うこ

言うことができないからである。 と言うことができないことになる。 なぜなら、 それ(不可説なもの)は過去等から第五であるとも、 第五でないとも

prajñapti)が得られる。人格主体は感知されないからである(anupalambhāt)。もし、 体が〕概念設定されるのか。それとも人格主体を〔感知して人格主体が概念設定されるの〕か。もし、まず諸集合体 体が概念設定される〕ならば、どうして諸集合体(蘊)に依って、 (蘊)を〔感知して人格主体が概念設定される〕ならば、それら(蘊)においてのみ人格主体の概念設定(pudgala また、人格主体が概念設定されるとき、まず〔身心の諸要素の〕諸集合体(蘊)を感知して その(人格主体の)概念設定があるのか。 人格主体を〔感知して人格主 (upalabhya) 〔人格主 なぜな

ら同じ人格主体だけがその(概念設定の)質量因(upādāna)となるからだ。

463⁶

た色〔が眼等と異なる〕と同様に人格主体も〔諸集合体(蘊)とは〕異なることが明らかである。 注意・光があれば感知されるから、それら(眼等)に依って〔色の〕概念設定がある、と言わなければならない。ま を質量因として)、この〔人格主体の〕概念設定があると言われる、と考えられるならば、 もし〔身心の諸要素の〕諸集合体(蘊)があれば人格主体が感知されるから、 諸集合体(蘊)に依って(upādāya, そこで同様に色もまた眼・

認識されるのか。 まずこの(次の)ことを言わなければならない。〔眼・耳・鼻・舌・身・意の〕六識の中のどれによって人格主体

46310

されると言うことができるが、〔それが〕諸要素(法)であるとか、ないとか言うことができない。 識されると言うことができるが、 て認識される諸の色に縁って(pratītya)人格主体を了知する(prativibhāvayati)ならば、人格主体は眼によって認 に、乃至、もし意によって認識される諸要素(法)に縁って人格主体を了知するならば、人格主体は意によって認識 〔対論者が言う〕。六〔識〕によっても〔人格主体は認識される〕と言われる。どのようにしてか。もし、 〔人格主体が〕諸の色であるとか、〔諸の色で〕ないとか言うことができない。同様 眼によっ

(P.96a) (D.84a)

言うことができるが、〔牛乳や水は〕触れられるものであるとか、ないとか言うことができない。牛乳や水が〔色・香・ 念設定される〕ということが成立する。 水であると概念設定されるように、 味・触の)四つであるという結果になってはならない。これゆえに、たとえば同じ色等そのもの全体が牛乳や或いは や水は〕諸の色であるとか、ないとか言うことができない。同様に〔牛乳や水は〕鼻・舌・身によって認識されると 識される諸の色に縁って牛乳や水を了知するならば、牛乳や水は眼に縁って認識されると言うことができるが、〔牛乳〔論破〕 このようであるなら、その場合、〔人格主体は〕牛乳等と等しいことになる。すなわち、もし眼によって認 同様に 〔身心の諸要素の〕諸集合体 (蘊) が 〔そのまま〕人格主体である 〔と概

46320 と人格主体を感知するというのか。もし諸の色が人格主体を感知する原因であるならば、それ(人格主体)はそれら ず諸の色が人格主体を感知する原因 (pudgala-upalabdheḥ kāraṇam) であるというのか、 (色)とは別であると言うことができない。それなら、 またおよそ〈眼によって認識される諸の色に縁って人格主体を了知する〉 それら(光等)はそれ(色)を感知する原因であるからだ。 同様に色も光・眼・注意とは別であると言うことはできない。 と言われる、 それとも諸の色を感知する この文章の意味は何 か。

 464^{1} (D.84b)るであろうからだ。同様に乃至、諸要素(法)とは〔人格主体が異ならない本性のものであることになる〕と言うこなら、感知の力によって(upalabdhi-vasena, 認められることによって)その〔人格主体の〕存在することが主張され なら、 ば、〔人格主体は色等から〕区別されない。 色もある、 とになる。そして、これは色である、これは人格主体であると、どうして区別されるのか。もしこのようであるならら〕、人格主体は色とは異ならない本性のものとなる。或いは色だけにおいて、その〔人格主体の〕概念設定があるこ とができる。 とも異なる〔感知〕によって〔感知するの〕か。もしその同じ〔感知〕によって〔人格主体を感知するのであるな もし、諸の色を感知すると人格主体を感知するならば、その同じ感知によって〔人格主体を〕感知するのか、それ 人格主体もある、ということがどうして主張されるのか。なぜ

に。同様に乃至、諸要素(法)とは〔人格主体が異なることになる〕と言うことができる。 れるので、色とは別なものとなる。〔たとえば〕黄は青とは〔異なる〕ように、一刹那とは他の刹那が〔異なる〕よう もし〔色の感知とは〕異なる〔感知〕によって〔人格主体が感知される〕ならば、〔人格主体は〕異なる時に感知さ

(anyânanyatvam avaktavyam)、それでは作られたもの(saṃskṛta, 有為、 色と人格主体とのように、その両者の感知も、〔互いに〕異なるとも異ならないとも言うことができない かくして〔汝の〕定説が破られる。 現象存在)とも言うことができない

無我(非我)説の典拠(教証)〕

 464^{5} では、どうして世尊が また、もし「この 〔人格主体〕は、 存在するが、 諸の色であるとか、 ないとか言うことはできない」ならば、 それ

と仰せられたのか。 〈色は我ではない (anātman, 非我)。乃至、 識は我ではない〉 (『雑阿含』巻一 (一八)、 S. 22. 20; 22. 68

ずるなら、声等と同様に人格主体を認識することはできないであろう。なぜなら、 縁って認識が生ずるが、 またこの人格主体が或る眼識 それとも人格主体或いは両方(人格主体と色)〔に縁って生ずるの〕か。 その同じ〔対象〕こそその〔認識の〕対象としての縁(ālambana-pratyaya, 所縁縁) (視覚による認識作用) によって感知されるなら、 諸の眼識において或る対象だけに その もし〔眼識が〕諸の色に縁って生 〔眼識〕は諸の色に縁 である ☆って生

 464^{8}

経説に反する (ut-sūtra)。なぜなら、 もし人格主体に縁って、 或いは両方(人格主体と色) 経には、 に 〔縁って、 眼識が〕生ずる〔という〕 ならば、 このことは

(「感官と対象との) 両者に縁って認識の発生がある) (『雑阿含』 卷八 (三二四)、 $\dot{\mathbf{v}}$ 35.

と決定されている。同様に、

(P.97a)

でも全て、 眼識が生ずるためには、 眼と諸の色とに縁っている〉(『雑阿含』巻九(二三八)) 眼は因であり、諸の色は縁である。それは何故か。 比丘よ。 およそどんな眼識

そして人格主体はこの(次の)ように無常であることになる。

(D.85a)

と。

認識の発生のための、 どんな諸の因、 どんな諸の縁があっても、 無常である〉(『雑阿含』 卷 $\widehat{}$

280

と経に説かれるからだ。

ある。 人格主体がその 〔眼識の〕 対象 (所縁) でないならば、 それではその 〔眼識〕 によっては認識されな で

 464^{18} 識されるものであるから、声とは異なることになる。〔たとえば〕色〔が声と異なる〕と同様である。その他(鼻識等) によっても同様に扱われる。そして〔貴殿の説によれば〕この(次の)経文が否定されたことになる。 認識されるのであるから、 もし人格主体が六識によって認識される、 色とは異なることになる。〔たとえば〕声〔が色と異なる〕と同様である。 と主張されるなら、それは耳識 〕と同様である。眼識によって認(聴覚による認識作用)によって

ある。 (S. 48. 42,『中阿含』巻五八(二一一)大拘絺羅経⁽⁵⁾ い。たとえば眼根 (視覚器官)、耳根 (聴覚器官)、鼻根 (嗅覚器官)、舌根 (味覚器官)、身根 (触覚器官)がそうで 分の領分と対象 (gocara-visaya) を感受する (pratyanubhavati)。一方が他方の領分と対象を知覚するのではな 意は、 これら五根の領分と対象を感受する。そして意はこれら(五根)の拠り所(pratisarana)である) およそこれら五感官(根)はそれぞれ異なる領分をもち、それぞれ異なる対象をもち、それぞれ自

46420

認識されるものではない。〔反論〕もし、このようであるなら、 するということから〕逸脱しないこと(avyabhicāra)になる。〔なぜなら〕 という〔経文が否定されたことになる〕。或いは人格主体は対象(viṣaya, 対境)ではない。 意根(意という器官)も〔自分の領分と対象とを感受 もし対象でないならば、

(P.97b)

象を期待する〉(『雑阿含』巻四三(一一七一))、<これら六つの感官(根)は、それぞれ異なる韻分をもち、それぞれ異なる対象をもち、 それぞれ自分の領分と対

〔経〕」(Şaţ-prāṇakôpama, 六生喩契経)に説かれる〔からだ〕。 〔答〕そこにおいては、 感官 (根) だけを

(D.85b) 465^{1} 意識を根(器官)として説かれたのである。そして単に意の支配力に引かれたその意識は、他の〔眼等の〕対象を決ākāṅkṣanâsaṃbhavāt)。これゆえに、ここではその〔五根の〕支配力(増上勢力)に引かれた(ādhipatyâdhyāhṛta) して期待しない。 (根)と言うのではない。五〔根〕とその認識には見ること等を期待することは不可能だからである (darsanâdy: ゆえに過失はない。

また世尊によって〔こう〕説かれた。

達所知法門)を説こう〉(『雑阿含』巻八(二二二)) 〈比丘たちよ。汝らに「一切の通達され了知されるべき法門」(sarvâbhijñeya-parijñeya dharma-paryāya, 一切所

と称される〉(『雑阿含』巻八(二二二)) 乃至、意触(意に触れること)を縁として〔楽等が生ずる〕と。これが 視覚に触れること)であるが、 〈眼によって通達されるべきもの(cakṣur-abhijñeya)とは、何でも諸の色、 その眼触を縁として内的に感受される楽、 「一切の通達され了知されるべき法門」 または苦、 眼識(視覚)、眼触(cakṣuḥ-saṃsparsa または不苦不楽が生ずる。

認され〕ない。それゆえにそれ(人格主体)は認識されるものでもないのである。 通達されるべきものと了知されるべきものとは、これだけであると確認されるが、 智慧 (prajñā) と認識 (vijñāna) と 人格主体は

人格主体論者たち (Paudgalikāḥ) は、〈また 〔我々は〕 眼によって人格主体 (pudgala) を見る〉と見るが、〈〔我々は〕は同じものを対象とするからである。 また経において世尊によってこう決着されている。すなわち、 我をもって我を見る〉(anātmanā ātmānam pasyāmaḥ)という見解の位 (dṛṣṭi-sthāna) に陥っているのである。

(P.98a)

4657

「人経」 <(身心の諸要素の)諸集合体(蘊)においてのみ人格主体の名称 (Mānuṣyaka-sūtra, 人契経) は〔こう述べている〕。 (pudgalâkhyā) がある

282

説かれている。そ、そここの 限りである〉(『雑阿含』巻一三(三一九)) ・もえまるというのは、〔認識の〕十二の領域(āyatana, 処=眼耳舌身意、 色声香味触法) のあ

世尊によって決着した意味の(nītârtha, 了義)経が拠り所として説かれたのである。

それゆえに再び考察されな

する。 説かれている。そしてこの人格主体が〔認識の〕領域(処)でないならば、 ではない。また彼らにあっても、 もし〔人格主体が認識の〕領域ならば、それでは〔それは〕不可説なもの この (次の)ように見るからである。 それは存在 (avaktavya, 言うことができないも しないということが成 立

(P.98b)

46519

設定(sarva-prajñapti)を〔設定する〕〉(『雑阿含』巻一三(三一九)) 〈比丘よ。 眼のある限り、 色のある限り、 〔以下〕詳説して、 比丘よ。この限りで如来は一 切を設定し 切 0

と 〔説かれている〕。 〈比丘たちよ。 「 我、 (ātmīya, 我所) はない。 また「ビンビサーラ経」(Bimbisāra-sūtra, 頻毘娑羅契経)にも説かれている。 我という概念設定に愚昧な無聞の凡夫は陥っている。 この苦が生じようとして生ずる〉(『中阿含』巻一一(六二)頻鞞娑邏王迎仏経 しかしここに我或いは我に属するも(③)

<一体〔おまえは〕有情があると考えているのか。 〔以下〕詳説〔される〕。阿羅漢尼シャィラー (Sailā, 世羅) も魔(Māra)について説いている。 魔よ。 実は [それは] おまえの偏見 (dṛṣṭi-gata, 執 見) な

466

Ł

465²³

この身心の勢力(行) の集合は空なのだ (śūnyaḥ saṃskāra-puñjaḥ)° なぜなら、 ここに有情は存在しない から

そのように〔身心の諸要素の〕諸集合体 なぜなら、 たとえば 〔諸の〕部分を集めるから車体(ratha)という名称があると記憶されているように (蘊)に依って俗説 (saṃvṛti) に有情と言われる> (『雑阿含』 卷四 五

関して、 て、〔こう〕説かれている。 また『小阿含』(Kṣudraka āgama, 雑阿笈摩) にも、 バ ーダリ・バラモン (Bādari-brāhmaṇa, 婆羅門婆陀梨)

<バーダリよ。一切のわだかまりから解脱させる法(教え)を、▽ (®) 汝は聴け

(D.86b)

②のようにして心は汚れるか、 どのようにして心が浄まるか。

なぜなら自分には 我 そのものがない。 〔それは〕顚倒(viparīta)によって考想され

ここには有情または我はない。これら諸要素 (法)は因を伴なっている。

十二だけの生存の支分(bhavâṅgāni, 十二縁起)、 (dhātu, 界)、 〔身心の諸要素の〕 集合体 (蘊)・認識の領域 (処)・認識の要素

これら一切を考えても人格主体は認められない。

(sūnyatā) を修習する者もまた何ら得られない>

(P.99a) 46614 ڮ؞ 同様に〔こう〕説かれている。

有情観(sattva-dṛṣṭi, 有情があると見ること) 〈我を認めること(ātma-upalambha)に五つの過失がある。 浄にならない〉 (unmārga-pratipanna) である。空性に対して彼の心は進まず信ぜず安定せず解脱しない。 がある。 〔ともに〕差別なく外道たちと一緒である。邪道を行くも 自我観(ātma-dṛṣṭi, 我見、我があると見ること)、 彼の聖なる諸法は

ڮ؞

教証の検討--教証は否定できない〕

46617 〔対論者はいう〕。この者たち(犢子部)は決してこのような文書を根拠 我々の部派(nikāya,部)においては、これは読誦されない、と。 (pramāṇa, 量, 権威) とはしない。 何故

それでは彼らの師は仏ではない。また彼らは釈子(Śākyaputrīya, 仏教徒)ではない。 の文書はなぜ根拠でないのか。 ところで、彼等の根拠(量)は部派だけか、 それとも仏語であるのか。 もし根拠が部派だけであるなら、 もし根拠が仏語であるなら、

読誦されない〔からだ〕、と。 〔対論者は言う〕。なぜなら、 伝えるところによると (kila)、 これは仏語ではない。 なぜか。 我々の部派においては

これ(汝の議論)は論理ではない (anyāya, 非理)ことになる

ここで何が論理でないのか。

なぜなら、 あらゆる他の部派において相伝され、 経と法性(dharmatā)とを否定しない文書が、 「我々によ

(D.87a) て読誦されないから(apāthāt)仏語ではない」という説は単に無理なだけ 〈〔存在の〕一切の諸要素 (法) はず我である (sarva-dharmā anātmānaḥ)〉 (『雑阿含』巻一○(二六二)、 この経も彼ら(犢子部)にはないのか。 (sāhasa-mātra) である。 さらに、 $\dot{\infty}$ 22.

〔対論者によれば、こう〕考えられるのかもしれない。「なぜなら人格主体は、 ないが、 要素(法)とは別とも〔言われ〕ない」と。 決して 〔存在の〕 要素 (法 と言わ

467¹

((感官と対象との) 両者に縁って認識の発生がある) このようであるなら、それでは〔人格主体が〕 意によって認識されるということは成立しない。 (『雑阿含』巻八 (二一四)、 S 35. 93) なぜなら

と確認 (決判)されているからだ。

\overline{i} 有我観は身心の諸要素(非我)を我と見るに過ぎない 人格主体は仮象である〕

またここでは、次のように考想される。

467³

೬ (citta-viparyāsa)、見解の顚倒(dṛṣṭi-viparyāsa)である〉(A. 4. 49, II, p.52⁽⁵⁾) 心の

〔論破〕 まず、〈しかし〔人格主体は〕諸の色であるとも、またはないとも言うことができない〉と、先に言してさらに〈〔身心の諸要素の〕集合体(蘊)・認識の領域(処)・認識の要素(界)は、我ではない〉。〔対論者はいう〕。非我に対して我というのは顚倒であるが、しかし我に対して〔我というのは顚倒〕ではな Va

(P.99b)

まず捨てられる (apoḍham)。 また他の経に〔こう〕説かれている。 わ n

〈比丘たちよ。誰でも沙門たち或いはバラモンたちが、我と見ているが、彼らは皆同じこれら五つの執著となる〔身 心の要素の〕諸集合体(pañca-upādāna-skandhāḥ, 五取蘊)を見ているのだ〉 (『雑阿含』巻二 (四五)、

る。 ೬ೢ それゆえに、もう一切の我執(ātma-grāha, 我と執ること、 同様に〔こう〕説かれている。 有我観)は非我に対して〔我と思うこと〕 なのであ

門含』巻二(四六)、S. 22. 79)と。 〈誰でも多くの種類の過去〔世〕の生活 (pūrva-nivāsa, 宿住) を想起しようとして想起した、 た想起するであろう人たちは、皆これら同じ五つの執著となる諸集合体(五取蘊)を〔想起するの〕である〉(『雑 想起する、 或い はま

467⁸

- 〈私は過去世において〔妙〕色を有していた〉(『雑阿含』巻二(四六)、S. 22. 79)と もしこのようであるならば、なぜこう〔経に〕言うのか。
- 467^{13} って、 sanga)であろう。 となるであろう。それゆえに、人格主体(pudgala)は、概念設定として有る(prajñapti-sat, 仮有、 を有する人格主体を見るならば、存在するものの集合に〔我を〕見る見解(有身見)に陥る(sat-kāya-dṛṣṭi-pra-**答** 集まりや流れのようなものである (rāsi-dhārāvat)。 このように多くの種類の〔宿住〕を想起する者がある、と示している。しかし、 しかし、〔右を経の本文として〕読誦しないこと(apāṭha) だけがここの拠り所 もし 〔右の経において〕色 (šaraṇa, 救い) 仮象な)のであ

使用文献 (略号)

AkBh (底本) ページと行とを示した〕 P. Pradhan ed., Abhidharmakośabhāṣyam of Vasubandhu, 2nd ed., Patna, 1975 (1st ed. 1967). 〔訳文の上欄にこの

D デルゲ版チベット大蔵経『東北目録』No. 4090, Chos mnon-pahi mdsod-kyi bsad-pa (Ku)

Du James Duerlinger, Vasubandhu's 'Refutation of the Theory of Selfhood' (Âtmavâdapratiședha), Journal of Indian Philoso phy 17, 1989, pp.129-187

Yasunori Ejima(江島恵教), Textcritical Remarks of the Ninth Chapter of the Abhidharmakosabhāsya(東京大学仏教青年 会『仏教文化』第二〇号、 一九八七年、 pp.1-40)

- 舟橋一哉「称友造俱舎論明瞭義釈 破我品」(『大谷大学研究年報』第一五集、昭和三八年三月、pp.1-61)
- 本庄良文「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料 —破我品註-—」(『仏教研究』第一三号、 昭和五八年、 pp.55-70)
- ZHF 西義雄『国訳一切経毗曇部』二六下(阿毘達磨俱舎論)(大東出版社、 昭和一〇年、 昭和五一年改訂)
- H 北京版チベット大蔵経 No. 5591 (Nu)
- ∞ ∞ 桜部建「破我品の研究」(『大谷大学研究年報』第一二集、 一九五九年、 pp. 21-112)
- 同「俱舎論における我論―破我品の所説」(中村元編『自我と無我』平楽寺書店、一九六三年、pp.455-478)
- St Theodore Stcherbatsky, The soul theory of the Buddhists (with Sanskrit Texts), Varanasi, 1976 (1st ed.,
- 『大正新脩大蔵経』

チベット語訳

注

四六年 Unrai Wogihara (荻原雲来), Sphulârthā Abhidharmakosavyākhyā by Yasomitra (梵文俱舎論疏) 覆刻; (初版、昭和一一年) 山喜房仏書林、 昭和

- $\widehat{1}$ dravyataḥ | saṃbhinna-svabhāvatvāt (p.46117). Read dravyataḥ *saṃ bhinna-svabhāvatvāt (*Y p.69918 omits saṃ ; E
- skandhānāṃ lakṣyate (p.461²²). Read skandhān ālambyêti (= Y p.699°° = E). Tib. : phun-po-rnams-la dmigs-naṣ shes
- 3 pratīyeti (p.46124). Read pratītyēti (= Y p.69933 = E).
- 照)。また『十住毘婆沙論』巻一○には、五法蔵として過去法・未来法・現在法・出三世法・不可説法を挙げている(T二六、七 ガラ)是第五不可説法蔵中所摂とある(長沢実導『瑜伽行思想と密教の研究』大東出版社、昭和五三年、一七七─一七八ページ参実論』巻三には五法蔵として説かれる(T三二、二六○下九─一○)。また『大智度論』巻一(T二五、六一上二三)には人(プド とあるのが、参照される(E指摘)。『俱舎論』と同文は『大般若経』巻四九○には五種所知として(T七、 ゆゆの (avaktavya) と、 Lavikâvatāva-sūtva (B. Nanjo ed.) 10. 853 (p.371¼-15) に『〔過去・未来・現在の〕三世と無限(anadhva)と第五の不可説な また巻一一、 これがまことに諸仏の知るべきこと (jñeya) であると、論理家 (tārkika) たちによって説かれている』 同七八下一五。 川崎信定『一切智思想の研究』春秋社、平成四年、 一三一ページ以下参照)。 四九四上四一五)、

27, p.477²) ∽ ′ の対象でもなく、絶対的に存在しないものでもなく、存在するものでもなく、乃至、説明できない(anirvacaniya,不可説)と説ちなみにマンダナミシュラ(Maṇḍanamiśra, Brahmasiddhi p. 911-14)は、無明(avidyā)が梵の本性(自性)でもなく、他 Acta Asiatica (東方学会), 1989, pp.45-60;同「不二一元論と仏教にみられる「定義不能」という概念」(『佛教学』第27号、 いる (また2.1.14, p.46215; 1.1.5, p.1715)。Kiyoshima Hideki (清島秀樹), The Concept of anirvacanīya in Early Advaitavedānta い」(tattvânyatvābhyām anirvacanīya, ibid. pp.487, 5419, 6621)という。またシャンカラ(Śankara, *Brahma-Sūtra-Bhāṣya* 2.1 また観念的な虚構(分別)から成る差別(bheda, 相違)は事実の本質ではなくて、「それであるとも他であるとも説明できな 四九一六七ページ)参照。 無明によって構想(分別)された名色(nāma-rūpa)は「それであるとも他であるとも説明できない」と述べて

- $\widehat{5}$ ki tāvat (p.4633). Read kim tāvat (= E).
- $\widehat{\underline{6}}$ pratibhāvayati (p.46312). Read prativibhāvayati (= Y p.7018 = E). Tib.: dmigs-par byed-na (D.83b7)
- 7 kşiram vibhāvayaty udakam vā (p.463 $^{15-16}$). Read kşiram prativibhāvayaty udakam ca (= Y p.70 11 \div E)
- 8 bhavatîti (p.46321). Read bhavantîti (= E).
- 9 pudgalah katham idam gamyate (p.46327). Read pudgala iti katham idam paricchidyate (= E)
- $\widehat{\underline{10}}$
- 11 S. 22. 20 (III, p.24⁷), S. 22. 68 (III, p.78³) に平行文がある。 四上一三、二〇)の色非我非我所応…如是受想行識と同じと考えられる。パーリでは、S. 22. 11 (III, p.20¹⁵, H、 平行文として『雑阿含』巻一(八)(T二、一下)等が引かれる(E、H)が、同文は見出しがたい。むしろ同(一八)(T二、pratijñāyate (p.464º). Read pratijñāyeta (= E). Tib.: dam-ḥchaḥ-bar zad-do (D.84bº). **E指摘)のほか、**
- $\widehat{\underline{14}}$ $\widehat{\underline{13}}$ $\widehat{\underline{12}}$ $\frac{\mathbf{T}}{\overset{}{\overset{}{\overset{}{\overset{}}{\overset{}}{\overset{}}{\overset{}}}}}$ 五四上二三(有二二因縁 - 生^識)、S. IV, p.6727 (H、E指摘)。
 - 五七下一八(H、E指摘)。Eは S. 35. 139-141 (IV, pp.129-130) を指示するが、よくは合わない。
- T二、二上三五(H、E)、 S. III, p.23²² (H′E)°
- <u>15</u> catur-vijñāna- (p.46419). Read cakşur-vijñāna- (=E).
- $\widehat{\underline{16}}$
- S. V, p.218⁵⁻¹¹; cf. M. I, p.295¹¹⁻¹⁷, 丁一、七九一中一一(H、E)。 丁二、三二三二世(H、E)。cf. S. 35. 206 (IV, pp. 199⁴, 200¹¹)(H、 E) 〔ただし主語は chappāṇakā(六種の生類)〕。

- vijñānam indriyam kṛtvôktam (= $E \Rightarrow Y p.704^4$). tad-ādhipatyâdhyākṛtam atra mano-vijñānendriyaṃ kṛtvôktam (p.4651-2). Read tad-ādhipatyâdhyāhṛtam atra mano-
- <u>19</u> mana-ādhipatyâdhyākṛtam (p.465²). Read mana-ādhipatyâdhyāhṛtam (=E).
- $\widehat{20}$ naivam (p.4653). Read naiva (=E).
- $\widehat{21}$ sarvâbhijñeyam vo bhikṣavo dharma-paryāyam (p.465 $^{\circ-4}$). Read sarvâbhijñeya-parijñeyam \cdots
- $\widehat{22}$ T二、五五上中 (H、E)。cf. S. 35. 50 (IV, p.2910) (H、E)。
- $\widehat{23}$ sukham vā (p.465 $^{\circ}$). Read sukham duhkham vā (=E).
- 24 T二、五五中二。
- $\widehat{25}$ pratijñeyam cêty avardhāryate (p.465'). Read parijñeyam cêty avadhāryate (=E)
- $\widehat{26}$ pašyanta (p.4659). Read pašyanta
h (= E = 1st ed.).
- 27 catvāro rūpiņah (p.465 12). Read catvāro 'rūpiņah (= E)
- $\widehat{28}$ ceti tāḥ (p.46518). Read cetitāḥ (= E).
- $\widehat{29}$ T二、八七下二六 - 八八上六 (H、E)。
- $\widehat{30}$ dvādasayanānîti (p.46519). Read dvādasayatanāni (= E = 1st ed.).
- $\widehat{31}$ T二、九一上二七 (H、E)° cf. S. 35. 23 (IV, p.15¹³⁻¹⁶).
- 32 T二、九一上二八―中一 (H、E)。ただしよくは一致しない。
- ghabhedavastu, I, p.1588). tvātrātmā (p.46524). Read tv atra ātmā (= E). cf. na câtrâsty ātmā (R. Gnoli ed., The Gilgit Manuscript of the San
- 四九八中一〇 (H、E)。R. Gnoli, *op. cit.*, I, p.1587-9 はほぼ同文 (H)。
- <u>35</u> 玄奘訳も真諦訳でも世羅。『雑阿含』巻四五(一二〇二)(T二、三二七上中)では尸羅比丘尼という。
- sattveti (p.4661). Read sattvo 'sti
- 三二七下二―四)にも言及がある (S)。 という。同意の詩節が Kathāvatthu p.66¹³-²² にも引用される (S)。『成実論』巻三 (T三二、二五九上一八一二〇)、同巻一一 (同 T二、三二七中七 — | ○(H、E)。S. 5. 10. 6(I, p.135¹в-²¹)とほぼ同意(H、E)。しかしパーリでは比丘尼の名は Vajirē
- 38 Kşadrake (1st ed., Kşudrake) 'pi câgame daridra-brāhmaṇam adhikṛtyôktam (p. 466°). Read Kṣudrake pi câgame

p.236ff. Pārāyaṇasūtra を引いている。筆者はそれについて『仏のことば註―パラマッタジョーティカー にも見出されていない。 原文と和訳を示しておいた。本庄氏の訳文は H p.60-61 にある)。しかし『ウパーィカー』に引用される経文はパーリ文にも漢訳 4094, Ñu 82b²-83b²; P. No.5595, Thu 128b⁴-129b″)には次の引用偈を含む長文の引用文がある(前掲書五○―五六ページにその は、次の引用偈の部分が欠けている(前掲書三九―四四ページに原文と和訳を示しておいた)。チベット訳『ウパーィカー』(D. No. 篇に出ているバーヴァリ (Bāvari) バラモンと関係があると考えられる。ただし、そのサンスクリット写本断片 (キジル発掘) に (サベット語) と共は L. Sandar u. E. Waldschmidt, Sanskrithandschriften aus den Turfanfunden, Teil IV, Wiesbaden, 1980, 門。本庄良文『俱舎論所依阿含全表』(一九八四年)において、この次の引用偈に関して Samathadeva, Abhidhrmakosa-upāyika Bādarim brāhmaṇam … (= H ≒ E).底本のままだと「貧しいバラモン」の意。玄奘訳は婆羅門婆陀梨、真諦訳は波遮利婆羅 四九―五七ページにおいて検討しておいた。要するにこのバーダリ・バラモンは、パーリの『スッタ・ニパータ』の第五 一』四(春秋社、

<u>39</u> svādare (p. 4666). Read Bādare (= E).

 $\widehat{40}$ (三偈)を引く。 っても認識されない、という。その中で『また彼らの聖典(āgama)はこの(次の)ように言う』(p.77%)といって、 る』(p.77²)、といって、アートマン(我)は直接知覚、推論および聖教量(āpta-vacana)からも、つまりあらゆる認識手段によ(vijñāna-skandha, 識蘊)と異なるいかなる対象(artha)も存在しない、と仏教家(釈子)たちは(Śākyaputrīyāḥ)理解してい 『ユクティ・ディーピカー』は純粋精神である霊我(puruşa)の存在を証明するに先立って、反対論を導入し、『認識の集合体 ット文である(本庄氏指摘)。またサーンクヤ派の文献 Yukiidīpikā (R. C. Pandeya ed.) p.77º-14 にも同じ順序で引かれている。 Analysis of the Śrāvakabhūmi Manuscript, Berkeley and Los Angels, 1961, p.1681-13 (Paramārtha-gāthā) はそのサンスクリ 以下六行 (三偈) は『瑜伽師地論』巻一六 (T三〇、三六三上) の「建立勝義伽他」の第四と第二と第三の偈に相当し、 A. Wayman いま AkBh のテキストとの異同を示しておく。 同様の六行

©dvādašaiva bhavângāni skandhâyatana-dhātavaḥ/ 🗒 ātmaiva hy ātmano nâsti viparītena kalpyate / AkBh*astîha sattva ātmā vā dharmās tv ete sahetukāh // *avâ- (汝には) ñaiveha sattvam Yuktidīpikā (Yd) bhavânaiveha sattva Paramārtha-gāthā (Pg) (ただし順序は2311となる)

®sūnyam ådhyātmakam pasya sūnyam pasya na ľabhyate so 'pi kašcid yo bhāvayati šūnyatām //vicintya sarvāņy etāni pudgalo nôpalabhyate// ma dṛśyate (見られない) ādhyātmikam viddhi(知れ) na vidyate(存在しない) sarvam… (一切は空である) ādhyātmikam sarvam śūnyam

sūnyatā)の文が引かれる。おそらく『ユクティ・ディーピカー』は AkBh からこれらを引用したのではないかと考えられる。 著『サーンクヤ哲学研究― このあと『更にまたいわく』といって『業はあり異熟はある(asti karmâsti vipākaḥ)』 云々という AkBh. p.468²³-²⁴ (Paramârtha -インド哲学における自我観― 一』(春秋社、 一九七八年、一四九―一五一ページ参照)。

- <u>41</u> de Candrakīrti, p. 34811-12にも引かれている。しかし初句は sūnyam ādhyātmikaṃ pasya, 第三句初は na vidyate so 'pi の原文(3)参照)。 いの一偈(二行)は L. de la Vallée Poussin ed., Mūlamadhyamakakārikā de Nāgārjuna avec la Prasannaþadā Commentaire (前註
- <u>42</u> Sylvain Lévi ed., Mahāyāna-Sūtrālaṃkāra, Paris, 1907, p. 158²³-²⁵(XVIII. 101に対する釈文)もほぼ同文である。
- 加 vimucyate (p. 466%). Y p. 705; nâdhimucyate. Tib. :rnam-par-grol-bar mi hgyur (D. 86b, P. 99a;). 玄奘訳「不」得"解別"」(午二九、一五四下四)。 cf. E p. 16.
- 「一切法皆非,,我性,」(一五四下一三)。 丁二、六六中一四(一切法無我)、S. III, p. 133³¹ (sabbe dhammā anattā) (= E) = *Dlip.* 279a, *Udānavarga* 12. 8a. 玄奘訳
- $\stackrel{\frown}{45}$ 99a⁷)° 非身為身とある) にも四顚倒が説かれる。anātman を玄奘は非我とする (一五四下一七)。しかし Tib. : bdag med-pa (D. 87a², P 四顚倒の第三として説かれる。『大集法門経』巻上(T一、二二九下二二)および『七処三観経』(五)(T二、八七六下二二、
- $\widehat{46}$ Cf. p.464⁵⁻⁶
- $\widehat{\underline{47}}$
- $\widehat{48}$
- 想・行・識)を意味している。この中に我を見るのが、 有身見は薩迦耶見と音訳される。sat-kāya とは存在しているものの集合の意で、身心の諸要素の諸集合体(五蘊、即ち色・受・ 有身見である。まず、 ①色は我である、②我は色を有する、 ③我の中に色

がある、

【補説】 以上によって犢子部が主張する人格主体 (pudgala, 補特伽羅) が存在するという説に対する批判の部分が終わる。続いて論 し、最後に業の問題を論じてこの論を結んでいる。 (世親)は、無我説における諸難問題を解決し、他学派(文法学派とヴァィシェーシカ派)との対論を通して、 無我説を主張

本稿に続く部分は『渡辺文麿博士記念論文集』(永田文昌堂より発行予定)に掲載する。

(平成三年三月三十一日成稿、 (むらかみ・しんかん 四年四月十九日初校 東北大学教授)

声聞成仏論の一側面 『勝鬘経』『解深密経』を中心として

中井本秀

序

様である。また、実践的側面というのは、現実に存在する声聞・独覚の乗を、実質的に一乗に統一する理論を構成す るものであり、具体的には、仏弟子としての権威的立場に立つ声聞たちの、大乗修道論上での処遇がそれにあたる。 無自性といった大乗の観点から見た唯一の原理が、三乗すべてに通ずることに根拠を求め、一乗を主張するものも同② や、瑜伽行唯識派のいわゆる一乗の七義(意趣)などがそれにあたり、 う二つの見方があるように思われる。理念的側面というのは、『法華経』に見られる仏智としての一仏乗という教説() これに相当する理論の展開は、 一義的に捉えることは出来ないようである。例えば、同じく一乗説を論じるにしても、理念的側面と実践的側面とい 『法華経』を始めとして、一乗を説く経論は多い。しかし単に一乗説と言っても、その内容は多様であり、必ずしも まず一仏乗を奉じる『法華経』の 「声聞授記」が出発点となって問題が提起され、 煩悩・所知の二障の断や人法二無我、 一切法 そ

塚本啓祥教授還暦記念論文集

知の邂逅 -仏教と科学 ISBN4-333-01632-0 C3014

発

塚本啓祥教授還曆記念論文集刊行会平成五年三月三一日 第一刷発行 © 1993

発行者

発行所 -株式会社 佼 佼成出版社

三容堂印刷株式会社〒166 東京都杉並区和田二 七 電話— (○三)五三八五—二三二三(営業部) 振替=東京七—七六一(○三)五三八五—二三二七(出版部)

印刷所

製本所 大口製本印刷株式会社

製函所 -株式会社 光陽紙器製作所

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

出版社の権利の侵害となりますので、その場合には、予め小社あて許諾を求めて下さい。本書の内容の一部あるいは全部を無断で複製(コピー)することは、法律で定められた場合を除き、著者および本書の内容の一部あるいは全部を無断で複製(コピー)することは、法律で定められた場合を除き、著者および